

令和3年 8月27日

保護者 様

前橋市教育委員会
教育長 吉川 真由美
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

前橋市立の学校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下のように対応することと
しています。現在、県内は緊急事態宣言の適用中であり、感染防止への対応が重要なため、新学期の始
まりにあたり、改めてお知らせいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に関する個人情報には秘匿性の高い重要なものであることから、保護
者様から直接連絡をいただかないと知ることができません。以下の様な場合は、速やかにお知らせいた
だきますようお願いいたします。

1 ご家庭での対応について

(1) 次の場合には、必ず学校へご連絡をお願いします。

- ① 幼児児童生徒本人の感染が判明または濃厚接触者と確定された場合（兄弟等の通う学校へも連絡）
- ② 幼児児童生徒の同居家族が濃厚接触者と確定、または医療機関等の判断により新型コロナの検査
を受検することになった場合

(2) お子様または同居のご家族に風邪様症状のみられる場合は、登校を控え、主治医等に相談・
受診し、指示を仰いでください。

- ・ その指示事項を学校にもお知らせください
- ・ すぐに症状が消失したなどにより受診が必要ないと判断した場合は、この限りではありません

(3) 家庭における感染症対策について

- ・ 夏休み期間中に、児童生徒や保護者の感染件数が急増しており、その多くは家族間における感染と
なっています。つきましては、ご家族も含め、体調管理に努めていただくとともに、体調が優れな
い方がいる場合は、速やかに主治医に相談し、登校を見合わせたり、外部との接触を控えたりする
など、感染拡大の防止に改めてご協力をお願いいたします。
- ・ 食事の際の感染事例も多いことから、ご家族も含め、引き続き、食事の際の感染防止の徹底にご協
力いただきますようお願いいたします。なお、友人との外出や会食、カラオケ等により、児童生徒
が感染した事例も多いことから、お子様に、マスクを外しての会話や会食を控えるよう、ご家庭に
おかれましても、引き続きご指導をお願いいたします。
- ・ 現在、感染力の強い変異株による感染が拡大しています。ご家庭におかれましても、換気やマスク
の適切な着用にご留意いただきますようお願いいたします。
- ・ 新型コロナワクチンについて、接種のご検討をいただいている保護者の皆様におかれましては、家
庭内での感染防止を図る観点からも、早めの接種についてお考えいただきますようお願いいたし
ます。

2 新型コロナウイルス感染症やワクチン接種に関わる出欠席の扱いについて

(1) 幼児児童生徒本人の感染が判明または濃厚接触者と確定された場合は出席停止となります。

(2) 幼児児童生徒の同居家族が濃厚接触者と確定、または医療機関等の判断により検体検査を受
検することになった場合は、出席停止となります。

(3) 幼児児童生徒本人または同居家族に風邪様症状が見られる場合は、出席停止となります。

(4) 新型コロナワクチン接種のために授業日の一部に出席できない場合は、遅刻・早退とはせず、
出席扱いになります。

(5) 新型コロナワクチン接種の副反応等により終日出席できない場合は、出席停止となります。

(6) 感染が心配で登校を控える場合は、県の警戒度が4の間は、出席停止となります。

3 新型コロナウイルス感染症に関わる情報の取り扱いとワクチン接種について

感染者、濃厚接触者に対する誤解や偏見に基づく差別は許されません。安易にSNS等に情報を流したり、誹謗中傷や不当ないじめ、差別等をしないよう、お子さまをご指導ください。冷静な行動に努めましょう。

また、新型コロナワクチンは強制ではなく任意のものです。ワクチンの接種を強制したり、同調圧力と受け取られるような言動は行わないよう、お子様をご指導ください。

なお、ワクチン接種については、かかりつけ医等とよくご相談の上、各ご家庭で判断をお願いいたします。

担当

前橋市教育委員会事務局 総務課：片貝・田中

学校教育課：相原・田村

電話：027 - 898 - 6012

：027 - 898 - 5861